

けんり 子どもの権利って なあに？



すべての子どもが
4つの権利を
もっているよ

けんりじょうれい
子どもの権利条例では、
まも 守られるべき子どもの権利
を、大きく4つに分けて
さだ 定めています。また、自分
けんり ほか の権利と同じように、他の
けんり たいせつ 人の権利も大切であること
きてい を規定しています。



けんりそうだん 子どもの権利相談窓口

でんわそうだん
◎電話相談

☎ 011-372-6200 (専備)

うけつけじかん
受付時間：月～金 9:30～16:00

そうだん
◎メール相談

jkenri@city.kitahiroshima.lg.jp



- ★24時間受け付けています。
- ★メッセージは必ず読んで、お返事します。
- ★メールアドレスはQRコードリーダーで読み取れます。

じゆんかい けんり そうだん
◎巡回子どもの権利相談

- ♥相談員が巡回して相談を受けます。
- ♥予約はしなくても、だいじょうぶです。
- ♥市の広報やHPで、相談できる場所(児童センター、子育て支援センターなど)や日時がわかります。

〒061-1192

北広島市中央4丁目2番地1

北広島市役所 2階

子育て支援部 子ども家庭課

☎ 011-372-3311 (内2213)

子どもたちが

ゆめ きぼう
夢と希望をもって

しあわ ぐ
幸せに暮らせるように



北広島市には

けんりじょうれい
子どもの権利条例

があります

そうだん
相談してね♥



北広島市
子どもの権利キャラクター
けんりー子

ひとりで
なやまないで

しょうがくせい
小学生のあなたへ



いま
今、こまってない？
がまんしてない？

- ◎ともだちに無視されている
- ◎なかま外れになっている
- ◎学校に行くのがつらい
- ◎話を聞いてもらえない
- ◎ごはんを食べさせてもらえない
- ◎たたかれることがある
- ◎さみしい、かなしい
- ◎怒っていることがある

かいけつするまで
ずっといっしょ。



そうだん
相談、いつも待っています



でんわ
電話で

メールで

あいてはな
会って話して

- ひみつはしっかりまもります。
- なまえは、言わなくてもだいじょうぶです。
- 左の例にないことでもオーケーです。



はなし きも
• あなたの話を、
ゆっくり聞きます。
かいけつ
• どうしたら解決するかを
かんが
いっしょに考えます。

あなたが
ぎやくたい
いじめや虐待などに
あっているときは

きゅうさいいいんかい
救済委員会の

そうだん ちょうさ ちょうせい
相談・調査・調整

- あなたの役に立つことや方法をアドバイスし、支えます。
- 「申立て」をもとにして、あなたを助けるために必要な活動を行います。
- あなたかわりに、相手に気持ちや考えを伝えたりして、解決をはかります。